



おおあらい

Vol.404



災害時の初動体制強化へ、災害対策機動班設置（関連記事P16）



産学官連携によるまちづくり推進組織とその先導モデル事業に関する提案 P.2・3

Index

大洗町通学合宿「地域が育てる元気っ子体験村」...	P.4
大洗海の大学8月のカリキュラム.....	P.5
居住費・食費が自己負担になります.....	P.6・7
くらしの情報.....	P.8~11
まちのできごと.....	P.12・13
みんなのひろば.....	P.14・15



産学官連携による まちづくり推進組織と その先導モデル事業に 関する提案

まちづくり研究会活動報告

はじめに

大洗町は「小さくてもキラリと光るまち」を目指して独自のまちづくりを進めています。平成16年1月に設置した東京工業大学の藤井靖彦教授を委員長とする「産学官との連携による大洗町振興策検討委員会」は、その答申書のおかげで、大洗町の持つ豊かな自然と原子力研究開発機関の技術と人材をまちづくりの資源として活用し、産学官連携による産業振興策の実施を提言しました。また、実施主体として特定非営利活動法人（NPO法人）を設立し、行政主導ではなく町民主役によって運営することも提言しました。

産学官連携による産業振興策の実現に向けて

産学官連携による産業振興策は、図1のように、産業界のニーズに学界のシーズを組み合わせて解決し、新商品開発、既存商品改良等による経済活動の活性化を内容とします。産学官連携は技術的分野を対象にする例が多いですが、大洗町の主要産業は観光業と水産業です。そこで、NPO法人設立の前に、試験事業（先導モデル事業）を実施して経験とノウハウを蓄積し、大洗町に適した組織的運営体系を整備するとともに、事業の成立性を見通すことにしました。

最初のステップとして、「まちづくり研究会」（以下、研究会）が平成17年2月に発足し、NPO法人の基本設計を行うとともに、町民の視点から先導モデル事業を企画しました。研究会には、表1のように、観光業、漁業、建設業、電機、商工会、原子力事業者、町役場等の様々な産業分野から13名が参加しました。研究会は6月までに計8回開催され、7月に報告書を作成しました。以下に、報告書の要旨を紹介します。

NPO法人の基本方針

NPO法人は、大洗圏域における経済活動の活性化（商売繁盛あるいは生活水準向上）と魅力ある町（行ってみたい町あるいは住みたい町）の実現を社会的使命にすることが期待されます。

新産業創出よりも既存産業振興の方が町民の期待度は高いと予想されます。また、NPO法人の事業の成功には、産学官連携を身近な課題解決ツールとして活用してもらうことが不可欠です。そこで、「大洗町の長所を伸ばし、短

表1 まちづくり研究会・構成員

	氏名	所属組織等
1	阿波 邦康	核燃料サイクル開発機構
2	市毛 修	技術士
3	伊藤 芳雄	茨城原子力協議会
4	臼庭 明伸	大洗町漁業協同組合
5	小野瀬忠良	小野瀬建具店
6	櫻永 友信	日本核燃料開発株式会社
7	関根 孝明	南部屋建築
8	那須 誠	大洗町商工会
9	米川 正一	大洗町観光協会
10	石井 孝夫	大洗町役場 町長公室
11	小野瀬一弘	大洗町役場 町長公室
12	海老沢 稔	大洗町役場 町長公室
13	井上 賢紀	大洗町役場 町長公室

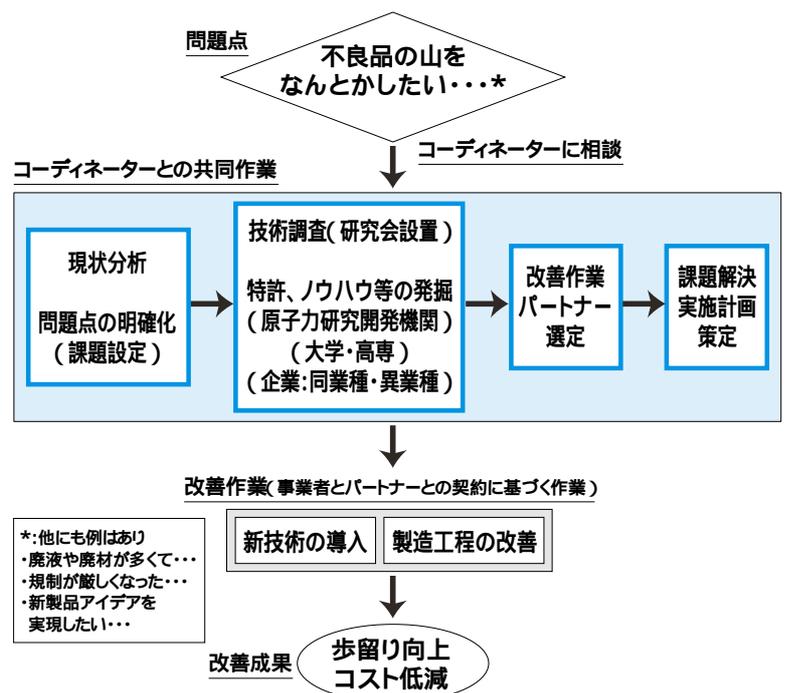


図1 産学官連携による技術支援の基本プロセス

所を補う、「人と人のつながりを育て、利用しやすさを常に追及する」を経営理念にしました。

大洗町特有の産業構造を考慮すると、技術的な分野に限定することなく、観光業、工業、商業、農業、漁業等の全産業を対象にすることが期待されます。また、産学官連携による長期的なまちづくり施策の調査研究事業、情報誌及び出版物の刊行事業、会員間の交流事業等も積極的に実施します。

先導モデル事業の企画

大洗町は年間約420万人が訪れる観光の町であり、漁港と多数の水産加工品工場が稼動しています。そこで、大洗町宿泊施設青年会・大洗水産加工業協同組合青年部・大洗水産物仲買人協同組合・茨城県水産試験場経営管理部経営普及室の代表者を研究会に招聘（表2）し、先導モデル事業の企画を共同で行いました。「長所を伸ばす」観点から、地産地消の促進は観光業と水産業の一層の振興策として期待でき、先導モデル事業

の対象分野として適していることが結論されました。

(1) 大洗特産水産加工品の開発

水産加工品は観光客用食材に加え、土産物として相当量の需要が見込まれ、大洗町の知名度を活用した新しいブランド品の開発が期待されます。独自の食材としては、フグやホッキ貝の活用が考えられます。産学官連携の取組みは、製造工程の合理化だけでなく、旨味効果、栄養価等の健康食品としての付加価値の追加や食品栄養学、製造施設設備機器の新規整備等に効果的と予想されます。

(2) あわびの栽培技術開発と域内流通体制整備

あわびは観光客用食材として大洗圏だけでも安定的かつ相当量の需要が見込まれます。あわびの栽培技術は既に確立されており、新たに起業する場合は施設設備の減価償却と維持管理費用を抑える必要があります。産学官連携は、海洋生物の生態の解明による栽培技術の高度化、施設設備機器の新規整備、費用の低減等による価格競争力の向上に

有効と期待されます。

おわりに

平成17年7月から、「まちづくり推進組織検討会」（以下、検討会）の設立準備を開始しました。検討会では、先導モデル事業を実施するとともに、事業計画、資金計画、組織構成員等のNPO法人組織の詳細を設計していく予定です。

です。

NPO法人による産業振興策の実施にあたっては、広域的な視点を維持しながら、大洗町のまちづくり施策（行政方針）と整合を図る必要があります。そこで、図2のように、産業界、学界、官界等からの代表者を構成員とした支援組織を設置していく予定です。

検討会の活動にご興味をお持ちの方からのご連絡をお待ちしております。

問合せ/町長公室 まちづくり推進係
 ☎(267)5111 (内線218)、FAX(266)3084
 E-mail
 koushitsu@town.oarai.ibaraki.jp

表2 招聘者（敬称略）

	氏名	所属組織等
1	石井 盛志	大洗町宿泊施設青年会（ホテル金波楼）
2	大里 明	大洗町宿泊施設青年会（肴屋本店）
3	田山 安志	大洗町宿泊施設青年会（浜野屋）
4	照沼 修	大洗町宿泊施設青年会（いそや旅館）
5	飛田 康弘	大洗町宿泊施設青年会（民宿とびた荘）
6	吉川 新	大洗町宿泊施設青年会（小林楼）
7	神谷 賢吉	大洗水産加工業協同組合青年部（水戸捨商店）
8	関根 久夫	大洗水産加工業協同組合青年部（飯岡屋水産）
9	今関 雅好	大洗水産物仲買人協同組合（魚忠）
10	柳田 洋一	茨城県水産試験場経営管理部経営普及室

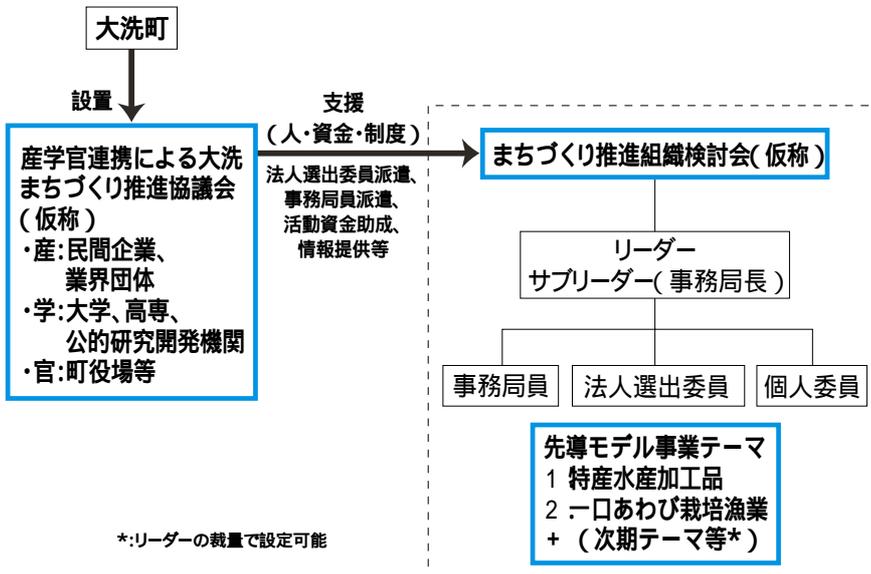


図2 産学官連携による今後のまちづくりへの取り組み体制

7月3日(日)～10日(日)までの7泊8日の日程で、体験活動交流センターを拠点に小学4年生～6年生30名が家庭を離れ、異年齢集団宿泊による生活体験・自然体験・社会体験活動を行い、「生きる力」を備えた「大洗っ子」の育成に努めました。

通学合宿というプログラムは、子どもが合宿しながら学校へ通うという体験学習です。

8日間も家庭を離れるのは親にとっても子どもにとっても初めてのことで、受付を済ませ不安な面持ちで帰る親とは反対に、子どもたちはこれから始まる活動に期待で一杯といった表情で開講式に臨みました。

加藤教育長からは「我慢することを学んでください。」と励ましの言葉がありました。



調理体験

食生活改善推進協議会、高年者クラブの方々子どもたちの食事当番が協力して、毎食の調理を体験しました。正しいお箸のおき方や、片付け方などの仕方も学びました。

部屋での生活

朝は6時起床、夜は10時就寝。4～5人1部屋での生活はとても楽しく、毎晩遅くまで子どもたちの話し声が響いていました。上級生の班長さんを中心に部屋の整理整頓を心がけ、楽しい中にも規則正しい生活を送ることができました。

座禅体験

西光院では桜井住職さんから座禅の意義や仕方などのレクチャーの後、実際に座禅を体験しました。子どもたちは終始神妙な態度で取り組み、穏やかな気持ちで院をあとにしました。

ニュースポーツ体験

南中学校体育館では体育指導員さんのご指導の下、ファミリーバドミントン・ソフトバレーボール・ユニカールの3種目をチーム対抗形式で体験しました。子どもたちの上達ぶりは目覚しく、一喜一憂しながら楽しい時間を過ごすことができました。



テーブルマナー講習

マリントワーのレストラン「シーガル」では本格的フレンチ料理を堪能しました。ナイフ、フォークの使い方や食べ方をご指導してくださったのは、大洗パークホテルの沼田悦雄さんです。窓から見える景色も楽しみながら優雅で贅沢な時間を満喫しました。

サーフィン体験

土曜日の午後、大洗サンビーチでサーフィンを楽しみました。指導してくださった大洗サーフライダーズクラブによると「今日の波は最高」とのことでした。2時間の講習で子どもたちは波に乗れるようになりました。全員がまたサーフィンをやりたいと言っていました。

銭湯体験

大洗町に銭湯があるってご存知でしょうか。磯浜町の「浜の湯」さんです。暖簾をくぐると番台もあり、風情たっぷり。こういう体験も大洗町だからできることではないでしょうか。

他にも、「ギター弾き語りと福祉の話」「アクアワールド・ナイト探検」「星空観察」「ピアノ&フルーツコンサート」「海賊染め」「昔遊び」「バーベキュー」体験も実施しました。



◀閉講式では、修了した30名一人ひとりに小谷町長から修了証が手渡されました。



大洗海の大学

8月のカリキュラム

「子どもスノーケル講習会」

内容/スノーケルの楽しみ方や海の環境を学び、スノーケリングの器具の扱い方や保守点検なども学習します。
日時/8月21日(日)
9時30分～12時30分

参加費/3,000円/1名
開催場所/大洗海岸

対象/小学校4年生以上中学生まで(30名) 事前に健康チェック表を提出していただきます。

持ち物/ウエットスーツ(レンタル料1,000円)、水着、着替え(寒い時のため長袖等)、ぬれてもよい靴、ビーチサンダル、大きめのタオル、飲み物、帽子、Tシャツ、軍手

「浜辺アート教室」

内容/大洗の海に生きる海藻やアメフラシ、大はまぐりなどをを使って、染め物をしたり、貝に絵を描いたりする教室です。

日時/8月19日(金) 9時30分～15時 いつでも可能です
参加費/海賊染め1,500円

円 貝あわせ2,000円
海藻押し葉でしおりづくり300円 お魚マグネット300円

開催場所/大洗海の大学研修実習室

対象/小学生から(未就学児の子どもでも楽しめる貝アート《無料》もできます。)

持ち物/エプロン

「サーフィン教室」

内容/プロのサーファーがマンツーマンで指導します。

日時/8月10日(水)・8月19日(金)・8月28日(日)
9時～12時(8/28のみ午前10時スタート予定)

参加費/小学生2,000円、中学生以上2,500円、親子4,000円

開催場所/大洗サンビーチ
対象/小学校4年生以上(30名)

持ち物/サーフボード、ウエットスーツ(両方ともレンタルできます。各1,000円)水着、着替え(寒い時のため長袖など)、大きめのタオル、飲み物、帽子、ビーチサンダル

「ボディボード教室」

内容/インストラクターがマンツーマンで指導をします。

日時/8月10日(水)
13時30分～16時
8月28日(日)
9時30分

参加費/小学生2,000円、中学生以上2,500円、親子4,000円

開催場所/大洗サンビーチ
対象/小学校4年生以上(30名)

持ち物/ボディボード、ウエットスーツ(両方ともレンタルできます。各1,000円)水着、着替え(寒い時のため長袖など)、大きめのタオル、飲み物、帽子、ビーチサンダル

「ジュニアライフセービング教室」

内容/ライフセーバーから「海での安全について」などの話を聞いたり、「ビーチフラッグス」「ランウエーブ」「カヌー」「ボディボード」などの体験を仲間と一緒にします。

日時/A班8月6日(土)
B班8月7日(日)(中級者クラス)
C班8月13日(土)
D班8月14日(日) E班8月20日(土)

いずれの日かをお選びください。(7日はいままでの体験者対象)
参加費/1,500円/1名(7日のみ2,000円)

開催場所/大洗サンビーチ
対象/6歳以上15歳まで各級(80名)

申し込み方法

すべてのカリキュラムについて、随時受付を行っております。

電話・FAX・Eメールでお申込み下さい。尚、定員になり次第×切ります。

カリキュラム紹介

ジュニアライフセービング教室

大洗サンビーチで毎日海水浴客の安全を守り、ビーチクリーンキャンペーン・セーフティーキャンペーン・スポーツキャンペーンなどの活動をしているライフセーバーから直接《海の安全について》や《海でのやくそく》さらに《ビーチの楽しさ》を学びます。

「ビーチフラッグス」や普段あまり体験できないマリンスポーツ(シーカヤック、ボディボード)などを体験してもらい、こどもたち同士のふれあいを通して海というかけがいのない自然の大切さをまなび、その自然を守ろうという気持ちを育み、海から何かを持ち帰ってもらえることと思います。



ANCO NPO 大洗海の大学

〒311-1311 茨城県東茨城郡大洗町大貫町1212-57
大洗町体験活動交流センター内
(旧サイクリングターミナル)

TEL 029-266-3322 FAX 029-267-5417

E-mail umi@anco-oarai.org

URL <http://www.anco-oarai.org>

居住費・食費が自己負担になります

介護保険法の改正により平成17年10月利用分から居住費・食費については保険給付の対象外となります。通所系サービスの食費についても保険給付の対象外になります。ただし居住費・食費の負担が低所得者の方にとって負担とならないよう所得に応じた低額の負担限度額を設け負担の軽減を図ります。

介護老人福祉施設（ショートステイ含む）・・・居住費・食費自己負担
 介護老人保健施設（ショートステイ含む）・・・居住費・食費自己負担
 介護療養型医療施設（ショートステイ含む）・・・居住費・食費自己負担
 通所介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・食費自己負担
 通所リハビリテーション・・・・・・・・・・食費自己負担

施設入所者における利用者負担の変化(参考)

		介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
個室		12.8万円	12.8万円	13.9万円
内 訳	1割負担	2.6	2.6	3.7
	居住費	6.0	6.0	6.0
	食費	4.2	4.2	4.2
現行制度		10.7万円	なし(注)	なし(注)
多床室		8.1万円	8.3万円	8.9万円
内 訳	1割負担	2.9	3.1	3.7
	居住費	1.0	1.0	1.0
	食費	4.2	4.2	4.2
現行制度		5.6万円	5.9万円	6.3万円

* 要介護5、住民税本人非課税の入所者を想定しています(住民税世帯課税)

* 多床室とは、4人部屋等の個室以外の居室をいいます

* 個室の居住費には、光熱水費の他、減価償却費が含まれます

(注) 現行制度では、介護保険サービスの利用者負担額が設定されておらず「なし」としています。

特定入所者介護サービス費等(ショートステイ含む)

低所得者の方に対しては、負担軽減のため、食費・居住費について負担上限額を設け補足的給付(特定入所者介護サービス費等の保険給付)があります。補足的給付を受けるには申請する必要があります。

	居住費		食費	負担合計	補足的給付
基準額	個室・ユニット	60,000円	42,000円	102,000円	/
	準個室	50,000円		92,000円	
	多床室	10,000円		52,000円	
生活保護受給者	個室・ユニット	25,000円	10,000円	35,000円	67,000円
	準個室	15,000円		25,000円	67,000円
	多床室	0円		10,000円	42,000円
住民税世帯非課税で年金収入が80万円以下の負担上限額	個室・ユニット	25,000円	12,000円	37,000円	65,000円
	準個室	15,000円		27,000円	65,000円
	多床室	10,000円		22,000円	30,000円
住民税世帯非課税で年金収入が80万円以上の負担上限額	個室・ユニット	50,000円	20,000円	70,000円	32,000円
	準個室	40,000円		60,000円	32,000円
	多床室	10,000円		30,000円	22,000円

*金額は1人あたりの月額です

*施設の居住費・食費が基準額を下回る場合は、施設の設定額との差額が給付額になります

*施設の居住費・食費が基準額を上回る場合は、補足的給付は支給されません

旧措置入所者の利用者負担の取扱い

介護保険法施行法の延長により、平成17年4月1日から負担軽減措置を5年間延長します。(旧措置入所者：介護保険法施行前に措置により入居した方)旧措置入所者の利用者負担額(施設介護サービス費の利用者負担割合、食費、居住費)については、一般の入所者(上記)と同様の算定方法となります。

【見直し前】

低所得者でない者(下記に該当しないもの)	37,200円
市町村住民税世帯非課税者等	24,600円
生活保護受給者等	15,000円

【見直し後】

住民税本人課税者	37,200円
住民税世帯非課税で年金収入が80万円以上の負担上限額	24,600円
住民税世帯非課税で年金収入が80万円以下の負担上限額	15,000円
生活保護受給者等	15,000円

高額介護サービス費は、月々の介護サービス費の1割負担の合計額について、所得段階に応じ上限額を設けています。左記の表中の金額を超えた場合には、その超える額が高額介護サービス費として保険給付が行われます。

高額介護サービス費の見直し

今回見直しにおける低所得者対策



国民年金保険料の納付 窓口開設と年金相談

社会保険事務所専門担当官による国民年金保険料の納付窓口開設と年金相談を実施いたします。年金について質問疑問などがありましたらお気軽にお越しください。

日時 / 8月19日(金)
10時～15時

会場 / 中央公民館視聴覚室

内容 / 次の国民年金保険料の納付

- ・未納になっている過去2年以内の保険料
- ・免除または学生納付督促を受けている過去10年以内の保険料

・年金全般についてのご相談
問合せ / 福祉課国保年金係
(内線160)

児童扶養手当・特別児童扶養 手当受給者の現況届出を忘れずに

8月以降の手当を受給するために、8月1日現在で前年の所得状況届を提出しなければなりません。後日書類を送付しますので、忘れずに提出して下さい。

受付日及び時間 / 【磯浜地区】8月11日(木)

【大貫・夏海地区】8月12日(金)
9時～11時30分・13時30分～16時

【予備日】8月15日(月)
14時～19時

受付場所・問合せ / 福祉課・社会福祉係

(内線151・152)

個人事業税第一期分の納税

平成17年度個人事業税第一期分の納期限は8月31日(水)となっておりますので、納期内に納めて下さい。

なお、口座振替による納税

をご希望の方は、水戸県税事務所へお問い合わせください。

問合せ / 水戸県税事務所
☎(221) 4800

観光ボランティア 大洗の募集

観光に訪れるお客様に町内の歴史、文化、自然や観光施設などの案内紹介を行います。このような活動を楽しみ気軽に出来る方を募集いたします。

募集期間 / 8月15日(月)～8月30日(火)まで

申込み方法 / 申込書持参の上、観光協会窓口にお申し込みください。(申込用紙は町商工観光課又は観光協会に用意してあります。)

募集人員 / 若干名

応募資格 / 町内在住にて観光案内活動の出来る方。(土、日を含む)研修会や観光事業に参加できる方。

問合せ / 商工観光課

(267) 5111

大洗町観光協会

(266) 0788

秋の健康診査がはじまります

対象者 / 18歳以上の一般住民

料 金 / 基本健診・成人病検診・結核・肺がんレントゲン検診 無料
前立腺がん検診(50歳以上の男性希望者) 300円
肝炎検査 節目の方(40・45・50・55・60・65・70・75歳) 500円
過去に大きな手術等受けた方 500円
喀痰検査(40歳以上) 500円(回収日に徴収)
大腸がん検査(40歳以上の希望者) 300円(回収日に徴収)

問合せ / 健康増進課 ☎266-1010

健診日 9月	健 診 会 場	
	受 付 時 間	
	9:30～11:00	13:00～15:00
10(土)	ゆっくら健康館	ゆっくら健康館
13(火)	松川集落センター	夏海上宿集会所
14(水)	神山集落センター	角一集会所
15(木)	寺釜堀川集会所	新町会館
16(金)	東光台集会所	東光台集会所
20(火)	掘割集会所	掘割集会所
21(水)	ゆっくら健康館	ゆっくら健康館
22(木)	ゆっくら健康館	ゆっくら健康館
27(火)	大洗町漁業協同組合	祝町小学校(体育館)

大洗港フェリー就航20周年記念

旅行日程 / 10月13日(木)~16日(日)3泊4日(船中2泊・旅館1泊)

記入例 カーフエリー~~~ バス=

月日	行程	宿泊先
10/13 (木)	18:30 大洗港 ~~~~~ カーフエリー ~~~~~	船中泊
10/14 (金)	13:15 13:40 15:00 16:30 カーフェリー~~ 苫小牧港 = 札幌市内観光 = 定山溪温泉(泊)	定山溪温泉
10/15 (土)	8:00 10:00 10:30 10:40 11:00 定山溪 = = アルテピアッツァ美唄 = = 三菱美唄記念館 = = 11:40 12:30 12:40 13:30 歌志内(昼食) = 郷土館ゆめつむぎ = 砂川ハイウェイオアシス 17:00 18:45 = = 苫小牧港 ~~~~~ カーフエリー ~~~~~	船中泊
10/16 (日)	~~~~~ カーフエリー ~~~~~ 13:30 ~~~~~ 大洗港	

食事条件 / 朝1回、昼1回、夕1回(ただし船内の食事は各自負担)

部屋 / カーフエリー2等 旅館 / 和室(4~5名)男女別の相部屋



北海道歴史遺産めぐり

募集人数 / 120名(定員になり次第締め切り)
最小催行人数25名
参加費 / 22,000円
申込先 / 申込書に参加費を添えて町長公室へ
申込書は町長公室に用意してあります
募集期間 / 8月10日(水)~9月9日(金)
対象 / 町内在住者に限る(ただし小中学生は除く)
問合せ / 町長公室(内線214)

大洗八朔祭の開催について

大洗の夏の風物詩、八朔祭が8月27日(土)、28日(日)の2日間にわたり開催されます。

8月27日の宵祭には3つの山車が町内をまわり、祭りの雰囲気を盛り上げます。

翌29日の本祭では曲松から大貫商店街までを歩行者天国にし、山車巡航、磯節パレード、サンパレードなどが華やかに行なわれます。

また、各商店街では子供から大人まで楽しめる様々な催しが行なわれますので、お誘いあわせの上、是非ご参加下さい。

都市再生街区基本調査に伴う測量実施

国土交通省の実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、国土交通省国土地理院が測量を実施します。

なお、作業員は腕章を身につけ身分証明書を携帯します。

となりのまちから

第15回笠間のまつり(笠間市)

8月16日(火)
灯籠流し(午後6時30分~9時)
会場:亀ヶ橋北公園(笠間ショッピングセンター隣)
8月20日(土)
ねぶた&光のオブジェ&神輿パレード
(午後6時30分~9時30分)
会場:笠間稲荷神社周辺
問合せ / 笠間市役所商工観光課・秘書企画課
☎0296-72-1111 内線161・226

なかひまわりフェスティバル2005

日時 / 8月27日(土) 10時~20時
場所 / 那珂総合公園及びその周辺
内容 / ひまわり迷路、いもほり大会、キャラクターショー、花火大会、市内文化団体ステージ発表など
問合せ / 那珂市役所 経済課 商工観光室
☎029-298-1111

心配ごと相談

相談日 / 9月2日(金)
場所 / ゆつくら健康館1階

貸出期間 / 2週間(一人3冊)
貸出時間 / 9時30分~16時30分

☎03(5213)2051

測量部測量課

問合せ / 国土地理院関東地方

測量(街区の角等を測量)

作業内容 / 街区基準点測量

地区(DIID)の一部

対象地域 / 大洗町の人口集中

期日 / 平成17年8月~平成18年3月

時間 / 13時30分~15時

在弁護士・要予約

申込み / 社会福祉協議会

☎(266)3021

図書室

休館日 /

8月15日(月)・22日(月)

29日(月)

9月5日(月)・12日(月)

貸出時間 / 9時30分~

茨城県知事選挙9月11日(日)

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票のできる方

満20歳以上(昭和60年9月12日以前に生まれた方)で、町の住民基本台帳に引き続き3ヵ月以上(平成17年5月24日以前から)登録されている方です。

入場券は

投票にお出かけの際には、「投票所入場券」を忘れずにお持ちください。「投票所入場券」は郵送いたします。

「期日前投票」のご利用を

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの予定がある場合には、事前に投票できます。

投票場所：大洗町役場1階ロビー

投票ができる期間と時間：8月26日(金曜)～9月10日(土曜)の毎日

午前8時30分～午後8時

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険証をお持ちの方で、障害の程度や要介護状態が「表1」に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。選挙管理委員会に郵便等投票証明書の申請をして証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵送で不在者投票ができます。なお、上肢または視覚の障害の程度が「表2」に該当する人は、代理記載人が代わりに記載して投票ができます。

郵便等による不在者投票ができる人は、「郵便等投票証明書」を添えて、9月7日(水曜)までに投票用紙等の請求をしてください。

表1 郵便等投票対象者該当一覧表

手帳・保険証	障害の程度・要介護状態	障害名
身体障害者手帳	1級・2級	両下肢・体幹・移動機能障害
身体障害者手帳	1級・3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
身体障害者手帳	1級・2級・3級	免疫の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	両下肢・体幹の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
介護保険被保険者証	要介護5	

表2 代理記載対象者該当一覧表

区分	障害の程度	障害名
身体障害者手帳	1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	上肢・視覚の障害

即日開票します

投票日当日の午後8時45分から磯浜小学校体育館で開票します。(参観席は2階)

問合せ 町選挙管理委員会事務局(役場総務課内) ☎267-5111 内線233

大洗文化センター

☎266-2442

月	日	曜	催事内容	開始時間	開催場所	入場方法
8	28	日	書道錬成会(伯石書塾)	9:00	大会議室	関係者
	3・4	土・日	シューズ・衣料品の展示販売(チマヤ)	9:00	大会議室	一般
9	6	火	青色申告会(茨城県青色申告会連合会)	9:00	ホール	一般
	11	日	民謡コンクール大会(茨城県民謡民舞連合会)	9:00	ホール	一般

町の人口と世帯

(6月末現在)

人口	19,211人 (-28)
男	9,554人 (-10)
女	9,657人 (-18)
世帯数	6,829世帯
転入	30人
転出	51人
出生	11人
死亡	18人

今月の納税

町県民税(第2期)
国民健康保険税(第3期)
介護保険料(第3期)

納期は8月31日までです。

表彰

商工会女性部 主張発表大会優良賞

6月16日、茨城県商工会「女性部主張発表大会」において、女性部役員の内関由美さんが見事優良賞に輝きました。

発表テーマは「レトロな味でおもてなし」と題し、大洗町独自のかつての食文化「たらし焼」に目を付け、まちづくりにつなげている様子を発表しました。



にっぽん丸の皆さまから お礼のハガキや手紙が届きました

去る6月18日、客船「にっぽん丸」が入港しました。大洗港振興協会を中心に、町を上げてのホスピタリティ溢れる歓迎に感動された皆さまから、お礼のハガキや手紙が届きました。



随想

効果的・効率的な行政改革へ

大洗町長 小谷隆亮

今日、市町村行政を取り巻く社会情勢は大きく変化し、地方分権の推進、急速な少子高齢化、国際化、ITによる高度情報化社会と、社会情勢はめまぐるしく変化しております。行財政基盤の強化と効率化を図るため、市町村合併が進んでおりますが、町においては「小さくてもキラリと光る町」を目標に「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則に立ち返り、行財政全般にわたる改革を目指し取り組んでおります。

平成15年に「大洗町行財政改革大綱」を策定し、現在、この行革大綱に沿って、事務事業や組織機構の見直し、業務の民間委託化、IT化などを推進し、効果的・効率的な行政体制の確立を進めております。

そのひとつであります職員定数については、平成元年287名体制であった職員数を現在は行政職188人、消防職で39名の227名まで削減し、人件費の抑制に取り組みました。我が町のような観光地、さらには、原子力施設や港湾といった行政需要、自然・観光・産業に恵まれた町において職員の事務量は当然多くなり負担は大きくなりますが、少数精鋭で頑張っております。さらに経常経費として、例えば冷暖房の節約や事務経費、旅費、時間外手当、消耗品費の削減にも力を入れております。今後とも職員数や民間委託等を含め厳しく対応してまいります。また、町民皆さまのご協力のもと平成16年度にごみの分別収集の徹底を実施し、約3千トンのごみの減量化に成功し、約5千3百万円の経費節減につながりました。他にも、補助金や負担金の見直し、町議会議員定数を議員自ら3名削減するなど、行財政改革によるおおきな効果が現れております。

しかしながら、さらに伸びることが予測されます福祉・医療の環境整備を強化するため、効果的・効率的な行政システムを確立しなければなりません。行革とは、限りある財源を住民サービスの向上へ充当することが第一の目的とするところであります。そのためにも財源を効率的に運用するため、町民の皆さまが主体的に力を発揮していただく「協働のまちづくり」を基本理念にして各種施策を推進してまいります。

今後一層のご理解のもとご協力をお願いいたします。

今後一層のご理解のもとご協力をお願いいたします。

6月26日(日)、町内主要道路や、大洗海岸、大洗サンビーチ、水辺プラザ、町内各ごみ集積所、公園、海岸駐車場などの清掃を行い、5,641人の皆さまが参加しました。

参加人数

町内会	654人	
参加団体	77団体	4,837人
回収業者	25社	150人

皆様のご協力によりたくさんのゴミが収集されました。

可燃物	15.41トン
不燃物	3.85トン
粗大	1.66トン
合計	20.92t



クリーンアップ大洗 ご協力ありがとうございました